

八代市子ども読書活動推進計画

【第二次】



平成31年3月
八代市教育委員会

目 次

第1章 計画の概要	・ ・ ・ ・ 1
1 計画策定の目的	
2 子ども読書活動推進計画に関する動き	
3 計画の対象及び期間	
4 基本の方針	
第2章 第1次計画における取組・成果と課題	・ ・ ・ ・ 3
1 取組・成果	
2 課題	
第3章 読書活動の推進に向けた取組	・ ・ ・ ・ 9
1 子どもが読書に親しむ機会の充実	
2 子どもの読書環境の整備・充実	
3 家庭・学校・地域・図書館の連携・充実	
4 子どもの読書活動に関する広報・啓発活動の推進	

第1章 計画の概要

1 計画策定の目的

現在、子どもたちを取り巻く環境は、少子高齢化、高度情報化、国際化の進展等、様々な面において日々変化し続けています。このような中、携帯電話やインターネット、SNS（会員制交流サイト）等、情報過多ともいえる各種メディアの発達や生活環境の変化等を背景に、子どもの読書離れが指摘されています。

子どもは読書を通して多くの言葉と知識を学び、深く考える力を身に付けていきます。読書は、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きていくために欠くことのできないものです。

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立し、この中で市町村は、国及び県の子どもの読書活動推進計画を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならないとしています。この法律に基づき、八代市では平成24年2月に「八代市子ども読書活動推進計画」（以下「第一次計画」という。）を策定し、子どもが読書に親しむ機会の充実や読書環境の整備に努めてきました。

国は平成30年度に第四次計画を定めており、熊本県は平成31年度に第四次計画を定める予定です。本市においても、平成29年度に、第2期八代市教育振興基本計画を定めたこともあり、今回、第一次計画の取組を踏まえ、子どもたちが意欲的に読書に親しみ、読書習慣を身に付けることができる環境づくりを目指して策定しました。

2 子ども読書活動推進計画に関する動き

	国	熊本県	八代市
平成13年12月	「子どもの読書活動の推進に関する法律」成立		
平成14年8月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定 「子ども読書の日」（4月23日）制定		
平成16年7月		「肥後っ子いきいき読書プラン（熊本県子どもの読書活動推進計画）」策定	
平成17年7月	「文字・活字文化振興法」成立		
平成18年12月	「教育基本法」改正		
平成19年6月	「学校教育法」改正		

平成20年3月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」策定		赤ちゃんハッピーブック事業開始（4月）
平成21年3月		「肥後っ子いきいき読書プラン（熊本県子どもの読書活動推進計画）〔第二次〕」策定	
平成22年	「国民読書年」（平成20年6月「国民読書年に関する決議」において決議）決議		
平成24年2月			「八代市子ども読書活動推進計画」策定
平成25年5月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」策定		
平成26年2月		「肥後っ子いきいき読書プラン（熊本県子どもの読書活動推進計画）〔第三次〕」策定	小中学生ハッピーブック運動（八代市小中学生読書推進事業）開始（4月）
平成30年3月			「第2期八代市教育振興基本計画」策定
平成30年4月	「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」策定		

3 計画の対象及び期間

計画の対象は、おおむね18歳以下の子どもとします。

計画の期間は、平成31年度からおおむね5年間とします。

4 基本的方針

第一次計画を踏まえ、第二次計画では次の4つを基本的方針とします。

- (1) 子どもが読書に親しむ機会の充実
- (2) 子どもの読書環境の整備・充実
- (3) 家庭・学校・地域・図書館の連携・充実
- (4) 子どもの読書活動に関する広報・啓発活動の推進

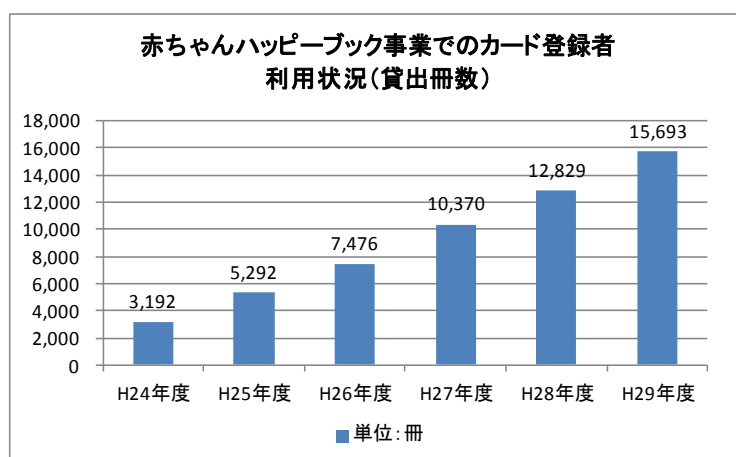
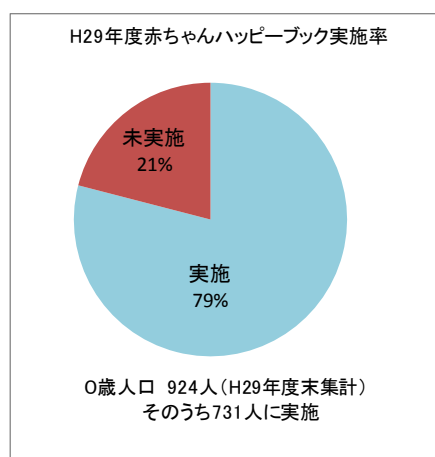
第2章 第1次計画における取組・成果と課題

1 取組・成果

(1) 幼少期から本に触れ合う機会の提供

① 赤ちゃんハッピーブック事業の実施

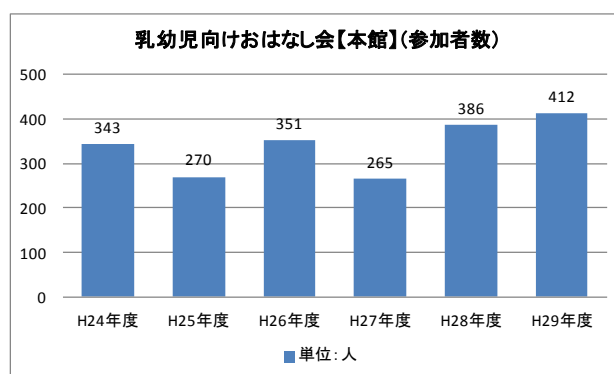
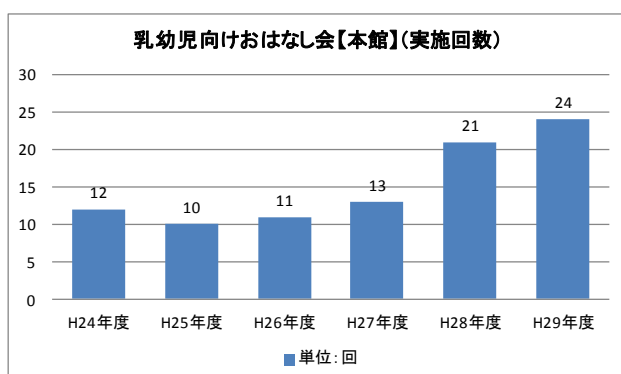
絵本を通じた親子の触れ合いの時間を乳幼児期からつくってもらうため、図書館職員が7ヵ月児健診会場に出向き、絵本の読み聞かせの実演や、乳幼児期からの読み聞かせの大切さについて説明などを行う「赤ちゃんハッピーブック事業」を実施しました。平成29年度は7ヵ月児健診を受診した親子全体の約8割に実施することができました。また、この事業で図書館利用カードを登録した方による図書貸出も平成29年度は約1万6千冊あり、ハッピーブック事業がその後の図書館利用につながっています。



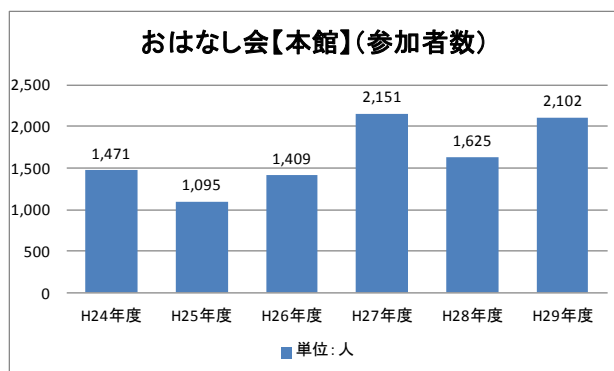
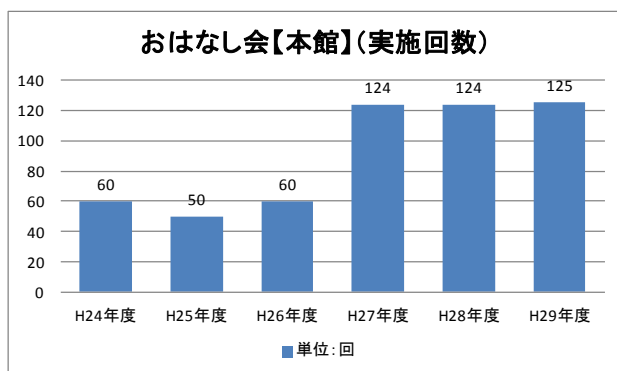
② 子どもの発達に合わせたおはなし会の実施

各図書館で0歳から1・2歳程度までを対象としたおはなし会を実施し、乳幼児期からの読み聞かせや親子のふれあいの大切さを伝えています。

平成27年度以降実施回数を増やし、それに伴い参加者数も増えています。



また、幼児・小学生向けを含めた図書館本館のおはなし会全体の回数は平成27年度以降2倍に増加しており、参加者数も約2千人を超えています。



③市立図書館での読み聞かせ講座等の開催

毎年度、保護者やボランティアなどに向けた読み聞かせ講座などを開催することで、子どもの読書活動の重要性や必要性を大人が学ぶ機会をつくり、読み聞かせの大切さ等を伝えることができました。

【平成24年度以降開催した読み聞かせ関連の講座】(◆は依頼を受けて行う出前講座)

H24: 「イクメン講座パパと一緒にえほんであそぼッ☆」(52人参加)

H25: 「読み聞かせ講座ことばで育む親子のきずなづくり」(20人参加)

H26: 「イクメン講座パパといっしょに!よみきかせのワンダーランド」
(47人参加)

H27: 紙芝居講座「紙芝居の演じ方について 演習」(15人参加)

「絵本のある子育て」(158人参加)◆

H28: 図書館講座「子どもの本の見方・選び方」(5人参加)

H29: 「絵本のある子育て」(20人参加)◆

「読み聞かせについて」(40人参加)◆

「読書の力」(150人参加)◆

「読み聞かせについて」(60人参加)◆

図書館講座 大人のための絵本講座「子どもの本の見方・選び方」
(15人参加)

図書館講座 大人のための絵本講座「絵本の比較読み」(12人参加)

図書館講座 大人のための絵本講座「読み聞かせについて」(21人参加)

図書館講座 紙芝居の演じ方 (25人参加)



「イクメン講座 パパと一緒にえほんであそぼッ☆」(H24年度)

(2) 子どもの読書活動の推進

①出前講座・出張おはなし会

小学校、中学校や各種団体からの依頼を受け、市立図書館から図書館スタッフが出向き、ブックトーク¹、おはなし会、アニマシオン²等を行い、児童・生徒の発達に応じた読書活動支援や、商店街や他機関と連携した幅広い読書活動の普及啓発を行いました。

【出前講座・出張おはなし会統計】

依頼先 \ 年度	H27年度	H28年度	H29年度
教育機関(保・幼、子育て支援センター、小・中、短大)	9	8	12
学校教職員(図書部会、学校図書館支援員)	1	0	1
その他(商店街、放課後児童クラブ等)	2	34	26
合計	12回	42回	39回

②フロアワーク読み聞かせ

平成27年度から図書館全館でフロアワーク読み聞かせ(図書館スタッフが館内を歩き、利用者に読み聞かせなどを行う取組)を実施しました。

H27年度	H28年度	H29年度
1,309回	2,708回	3,070回

③広報・啓発活動の推進

広報やつしろ、図書館ホームページ、図書館だより等を活用し、図書館行事等の広報周知を行うとともに、平成29年度から、かがみ分館による中・高校生に向けた「かがみYA新聞」を発行。また、せんちょう分館では未就園児をもつ保護者に向けた「せんちょうニュース」を発行し、図書館の資料と結びつけた情報発信を行いました。

また、読書意欲の向上を図り、豊かな人間性の育成を目的に小学生を対象とした「八代市童話発表大会」を開催しました。(毎年度開催)

平成29年度参加校：24校(出場児童27人) 来場者数：350人

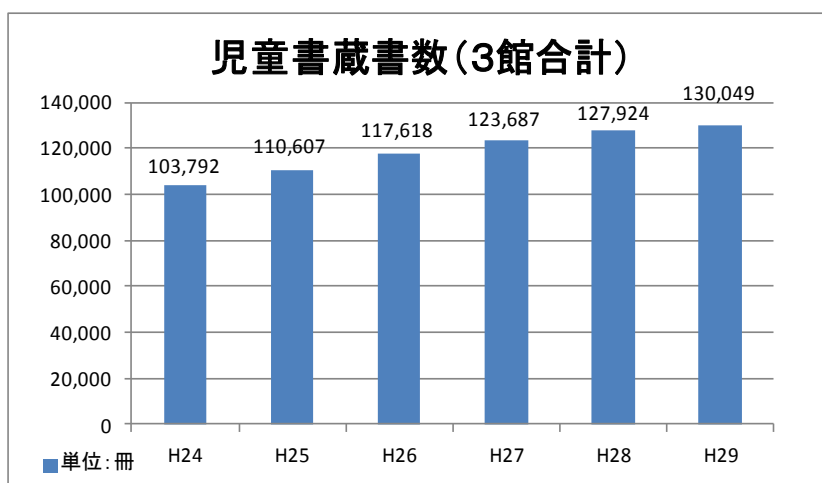
¹ ブックトーク：読書への興味関心を高める手法のひとつ。テーマに沿ってあらすじや著者紹介等を交えて、本への興味が湧くような工夫をしながら、さまざまなジャンルの本を紹介すること。

² アニマシオン：子どもたちの参加により行われる読書指導のことであり、読書の楽しさを伝え自主的に読む力を引き出すために行われる。ゲームやクイズ形式などがある。

(3) 蔵書の充実及び環境整備

ア 市立図書館

- ①小中学生ハッピーブック運動³に伴う児童書の積極的な収集を行いました。また、各図書館に学年ごとの推薦本コーナーを設置しました。
- ②市立図書館本館に「赤ちゃんのへや」を設け、乳幼児向けお話会等を実施しました。
- ③視覚障がいのある方や通常の印刷物を読むことが困難な方向けのデジタル録音図書（デージー図書）やその閲覧用パソコン、音声再生機器、布絵本、点字図書等をそろえた「マルチメディアコーナー」を整備しました。
- ④来館せずにパソコンやタブレット等で本を読むことができる電子図書を導入しました。
- ⑤図書館本館絵本コーナーに図鑑や事典など、調べるための本を完備。また、児童書用書架や紙芝居棚など計8台を新規設置しました。



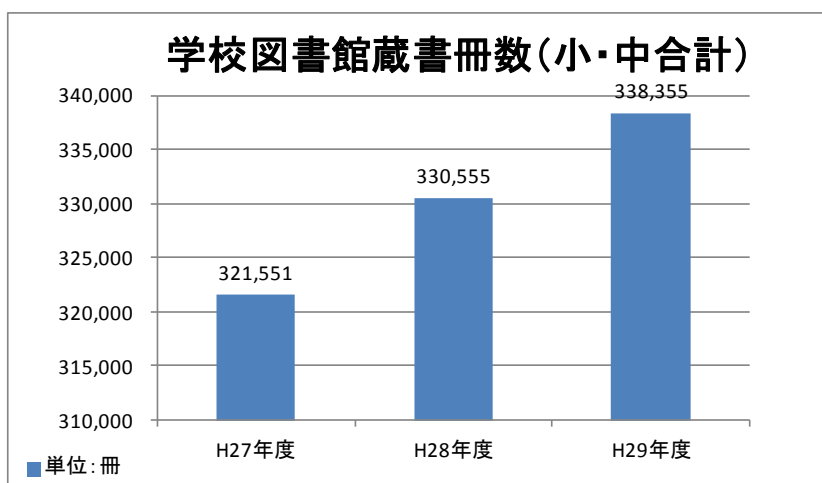
イ 学校図書館

学校図書館の蔵書冊数については、毎年度2～3%ずつ増えています。図書以外にも、各小・中・特別支援学校の学校図書館に新聞を配備しています。

また、熊本県による肥後っ子いきいき読書アドバイザー事業⁴を活用して、学校図書館の環境整備に努めました。

³ 小中学生ハッピーブック運動（八代市小中学生読書推進事業）：小中学生にとって優良図書である推薦図書を学年ごとに設定し、各学年での目標読書冊数（小学生低学年100冊、中学年80冊、高学年60冊、中学生は30冊）を読破していく取組で、活発な読書活動の推進を図るもの。

⁴ 肥後っ子いきいき読書アドバイザー事業：熊本県が行っている事業。希望する学校図書館等に、アドバイザーを派遣し、読書環境の改善等を提案するなど、子どもの読書活動の推進を図る事業。



2 課題

(1) 乳幼児期から本に触れ合う機会のさらなる充実

図書館では赤ちゃんハッピーブック事業⁵をはじめ、図書館内はもとより、各団体等から依頼があれば各地でおはなし会の実施や保護者向けの読み聞かせ講座等を行い、乳幼児期からの読み聞かせや語りかけの大切さについて啓発等を行っています。

しかし、講座等に参加されない保護者へのアプローチも今後は必要であり、市内全域のすべての乳幼児と保護者に向け、どのような取組が有効なのかを検討し、他機関との連携を含め、さらなる取組の充実を図る必要があります。

(2) 子どもの主体的な読書や「自ら学び考える力」の育成につながる取組

平成32年度からの新学習指導要領では、受け身の学習ではなく、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ることを重視しています。そのような中、自ら学び考える力を育成するために、情報の集め方や事典などの使い方を身につけることのできる講座等の実施や、学校での読書活動を更に充実させるために、市立図書館によるブックトークやおはなし会のほか、出前講座や団体貸出、またNIE教育⁶における学校支援等を行い、子どもたちの主体的な読書活動を推進する必要があります。

(3) 家庭・学校・地域・図書館の連携・充実

子どもが健やかに成長するためには、読書に親しむための環境づくりを推進することが必要であり、そのために、家庭・学校・地域・図書館が相互に連携し、一体となって推進していくことが求められます。

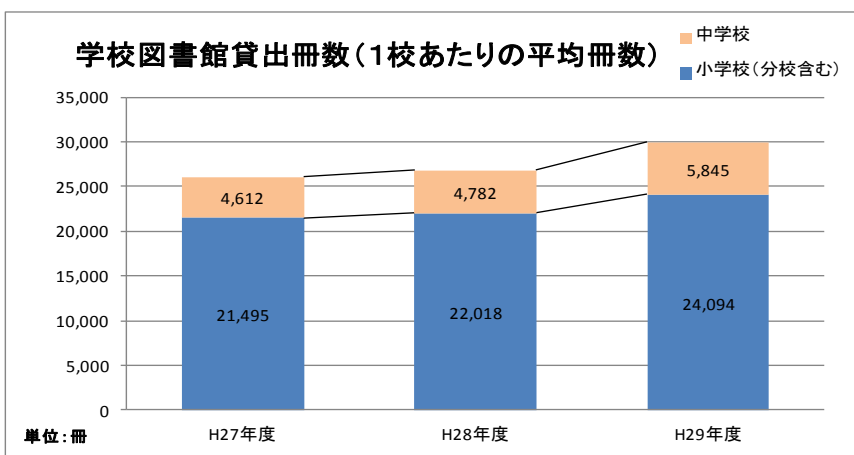
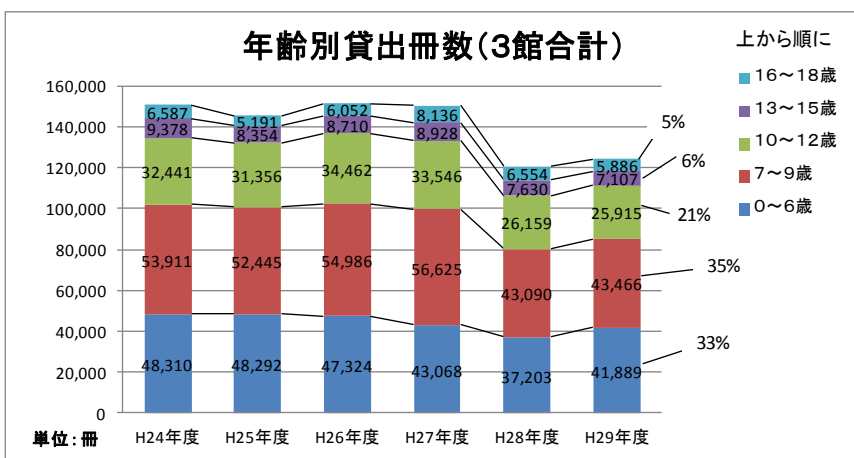
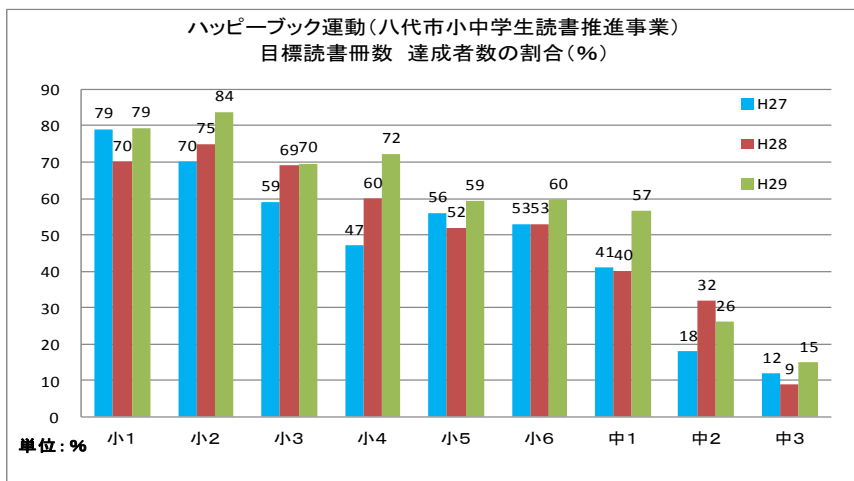
⁵ 赤ちゃんハッピーブック事業：7ヵ月児健診会場にて赤ちゃんへの語りかけの大切さを保護者に説明し、おすすめ絵本の一覧などの配付や図書館利用カードの登録、絵本の貸出などを行う八代市独自の事業。

⁶ NIE教育：Newspaper in Educationの略。学校などで新聞を教材として活用すること。

(4) 中・高校生への読書活動への働きかけ

小中学生ハッピーブック運動³の達成率を見ると、中学2年、3年生は極端に達成率が低く、なかなか本を読めていないのが現状です。

また、市立図書館での年齢別貸出冊数（0歳～18歳）においては、13歳～18歳までの貸出冊数は全体の約10%にとどまっており、90%は12歳以下が占めています。貸出利用の少ない、13歳～18歳の世代への積極的な情報発信や読書活動につながる取組を今後も継続して実施する必要があります。



第3章 読書活動の推進に向けた取組

1 子どもが読書に親しむ機会の充実

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は日常生活を通して形成されるものであり、家庭では、子どもが本に親しむ機会を作るとともに、読み聞かせや、一緒に読書を楽しむことが大切です。家庭における読書活動が進むよう、八代市、図書館、学校、幼稚園・保育所等、地域が連携・協力して取り組むことが求められています。

市では

- ・子育て支援の側面から市内全域の赤ちゃん・保護者への啓発等につながる取組に努めます。
- ・家庭での保護者による読み聞かせを推進します。
- ・読書の大切さ等についてPTAや子ども会、婦人会等の社会教育団体への広報・啓発を行います。

図書館では

- ・家庭での保護者による読み聞かせを推進します。
- ・保護者自身が読書についての知識や、読書の大切さを理解できるよう、図書館による保護者対象の読み聞かせ講座等を行います。
- ・読み聞かせ会やわらべうたなど家族が触れ合う機会を提供します。
- ・本との出会いを充実させるため、赤ちゃんハッピーブック事業に取り組みます。
- ・赤ちゃん向け絵本の充実や貸出を促します。
- ・本を通した心と心のふれあう場を提供するために、図書館本館内に設けた「赤ちゃんのへや」の利用促進を図ります。



赤ちゃんのへや
おひぎにだっこのおはなし会

学校では

- ・家庭での保護者による読み聞かせを推進します。
- ・PTA 等と連携し、ノーテレビ・ノーゲームデー等の推進、「家庭読書の日」等の取組を進めるよう努めます。

幼稚園・保育所等では

- ・保護者に対し読み聞かせ等の大切さ、意義を家庭教育学級やお便りなどを通じて広く普及すると共に親子での図書貸出を促し、更に関心を高めます。

(2) 地域における子どもの読書活動の推進

地域における子どもの読書活動を推進する上で図書館やお話ボランティアは重要な役割を担っています。年間を通して魅力ある取組を積極的に行うことで、子ども及び地域住民に対して読書についての興味関心を高め、家庭や学校等での読書に結びつけていくことが求められています。

市では

- ・民間ボランティアグループによる読み聞かせやおはなし会などを通じた子どもの読書活動を推進します。
- ・PTAや子ども会、婦人会、青年団等の社会教育関係団体に対し、子どもの読書活動推進のための積極的な広報を行うとともに、地域における子どもの読書活動の重要性などについての啓発に努めます。
- ・身近な地域の公民館等図書室における図書資料の充実を図り、子どもが気軽に本と親しめる機会や地域住民等との交流の機会の創出に努めます。
- ・子どもの読書活動の機会が充実するような研修の機会を設けます。

図書館では

- ・おはなし会や子ども読書週間行事等を行い、子どもが読書に親しめる機会をつくるのと同時に、図書利用の促進を図ります。
- ・民間ボランティアグループによる読み聞かせやおはなし会などを通して子どもの読書活動を推進します。
- ・お話ボランティアなどの活動内容を報告し、お互いが学び合う研修の充実を図ります。
- ・子どもが気軽に本と親しめる機会や地域住民等との交流の機会をつくります。
- ・図書館の仕組みや活用の仕方等を示した子ども用引きやパスファインダー⁷の充実を図り、子ども自ら本を選ぶことができる力の育成に努めます。
- ・体験（遊ぶ、作るなど）と読書を結びつけた取組などにより読書の機会の充実を図ります。
- ・高齢者が集うような場においても、子どもへの参加を呼びかけ、一緒におはなし会

⁷ パスファインダー：あるテーマについて調べるときに役立つ資料や情報ツールを紹介した手引き。

を楽しむなど、子どもの読書活動の機会の充実を図るよう努めます。

- ・家庭文庫、公民館等における子育てサークル、読書サークル運営の文庫開設、本の貸出推進、おはなし会実施等を支援します。
- ・ホームページを活用し、新着図書及び各種サービスの情報提供に努めます。
- ・「地域学校協働活動」として実施される学校図書館等の支援や読み聞かせの実施等の活動を推進します。

学校、幼稚園・保育所等では

- ・子どもが読書に親しむ機会を多く持てるよう放課後・休日における図書館の積極的活用を啓発します。

ボランティアでは

- ・地域における子どもの読書活動の推進を図るため、図書館等において実施されるおはなし会等に積極的に参加し、交流に努めます。

(3) 学校等における子どもの読書活動の推進

学校、幼稚園・保育所等は、子どもが多く時間を過ごし、子どもへの読書の楽しさ、読書への興味関心、自発的な読書習慣を形成するための場として重要な役割があります。また、学習指導要領において「自ら学び考える力」の育成をめざし、子どもの主体的、意欲的な読書習慣確立が求められており、学校図書館の計画的利用や機能の活用を図ることも重要となっています。

市では

- ・子どもたちの知的活動やコミュニケーション能力、感性・情緒の基盤を育んでいくための読書の質の向上を図ります。
- ・学校等の情報を積極的に収集し、図書館に対し、実態、ニーズに応じた図書の配本、読書相談等が行われるよう促します。

図書館では

- ・小中学生ハッピーブック運動の推薦本を学校等へ団体貸出を行います。
- ・小・中・特別支援学校等での団体貸出の利用促進を図ります。
- ・地域、家庭から受け入れたリサイクル本を、希望する学校、幼稚園・保育所等へ優先的に配付します。
- ・司書教諭、学校図書館支援員、図書主任等を対象とした研修会などを支援・協力します。
- ・調べ学習に関する講座を行うなど学校における調べ学習の取組を支援します。
- ・司書教諭・学校司書との協働による学校図書館を活用した授業づくりへの支援を行います。
- ・学校等の情報を積極的に収集し、実態、ニーズに応じた図書の配本、読書相談等

を行います。

- ・中高生を対象とした読書支援では、出前講座の他、10代におすすめの本をもとにブックトークやビブリオバトル⁸を行い、様々な視点から本の魅力を発信し、読書への興味を持たせます。



小学校でのブックトーク



中学校でのブックトーク

学校では

- ・熊本県による肥後っ子いきいき読書アドバイザー事業を積極的に活用します。
- ・学校等の職員、PTA、ボランティア団体、地域住民等と連携し、学校等における読み聞かせを推進します。
- ・異年齢交流での読み聞かせを推進します。
- ・各学校における読書感想文及び読書感想画コンクールを推進します。
- ・子どもたちの知的活動やコミュニケーション能力、感性・情緒の基盤を育んでいくための読書の質を高める役割を果たします。
- ・一斉読書、朝読書の取組の他、子どもの読書意欲が高まるような場、機会を設けるよう努めます。
- ・必読書・推薦図書リストを活用し、工夫ある取組を推進します。
- ・年間の目標読書冊数を設け、小中学生ハッピーブック事業を推進します。
- ・学習指導要領に基づく言語活動としてアニメーション、ビブリオバトル等、多様な読書活動を取り入れた授業等の工夫を行い、読書意欲や言語能力を高めるよう推進します。
- ・情報活用能力育成のため、各教科における調べ学習等で学校図書館を日常的に活用し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に役立てます。
- ・障がいのある子どもたちの読書活動を推進するため、必要に応じて外部講師を招くなど、研修等を行うよう努めます。
- ・学習指導要領の教科等の内容に沿った図書の整理や購入を行い、必要感を持った学校図書利用につなげます。
- ・学校図書館システムを活用し、読書センターや学習センター、情報センターとし

⁸ ビブリオバトル：小学生から大人まで誰でも参加できる、本の紹介コミュニケーションゲーム。発表者が読んで面白いと思った本を一人5分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を2～3分程度行い、最後にどの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で選ぶ。

ての機能の強化を図ります。

- ・学校図書館の開館時間の拡大に努めます。
- ・図書主任及び学校図書館支援員等により、必読書や選定図書を整備するとともに、学校図書の利用を促進し、読書活動の習慣化を図ります。
- ・公共図書館との連携、資料借受を推進します。
- ・司書教諭・学校司書が中心となりすべての教職員が連携した読書活動の推進体制の整備に努めます。
- ・子どもたちが自ら学校図書館の催しを考えるなど、自主的な読書活動が活発に行われるよう推進します。
- ・校内の取組や関係するボランティアの活動について、学校だより、図書館だより等を通じて保護者への周知を図られるよう努めます。
- ・成長段階を踏まえた学校図書館運営の全体計画の作成や各教科に応じた図書活用を図ります。

幼稚園・保育所等では

- ・日頃の保育の中に読み聞かせを取り入れ、絵本に対する興味・関心を高めるようにします。
- ・幼稚園・保育所等において発達段階、興味関心に応じた絵本の活用、多様なおはなし会を実施します。
- ・保護者、ボランティア団体、地域住民等の協力による、読み聞かせを充実させます。

2 子どもの読書環境の整備・充実

(1) 市立図書館の充実

子どもが読みたい本や、それぞれの成長段階に応じ子どもに読んでもらいたい本を揃えていることや、いつでも子どもに本を手渡すことのできる専門的知識を持った職員の配置は、子どもが読書へ興味を持ち、本を好きになるきっかけにつながります。

また、これからは情報を収集し、適切に判断する能力を養うために、調べたいこと、知りたい情報をすぐ提供できるよう整備することが求められています。

市では

- ・「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づいた読書環境の整備を行います。
- ・図書館の運営状況に関する適切な目標の設定を行い、達成状況等の点検及び評価等を実施します。

図書館では

- ・移動図書館車により、遠隔地の子どもの図書利用を促進します。
- ・図書館ホームページからの図書検索が可能であることを学校等へ広く周知します。
- ・ユニバーサルデザインの視点を踏まえ、本を読むことが困難な子どもも楽しめるよう、布絵本、点字絵本、デジタル録音図書などの電磁的記録資料⁹等を収集し、利用しやすい環境づくりに努めます。
- ・子どもの読書への動機づけとなるような絵本、文学、伝記、雑誌を収集します。
- ・調べ学習の調査のための国際理解、情報、環境、福祉・健康、地域の人々の暮らし、伝統、文化等に関連した資料及び解決に必要となる図書資料を収集します。
- ・中・高校生向けの図書や雑誌を収集します。
- ・郷土八代に関する地域の歴史、伝説等、子ども向けの資料の収集に努めます。
- ・外国人の子どもや、帰国した日本人の子ども等のため、外国語の児童書や絵本等の収集に努めます。
- ・長く読み継がれてきた本は、利用状況に応じて買い替えや副本をそろえたりして図書の充実を図ります。
- ・司書及び司書補の適切な配置に努めます。

(2) 学校図書館等の充実

学校図書館は、読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を持ち、学校教育の中核的な役割を担うことが期待されており、さまざまな学習活動を支援することが求められています。そのためには、図書館資料の整備だけではなく、本を手渡す司書教諭や学校図書館支援員の役割が重要であり、学校のすべての教職員による学校図書館、読書活動への理解を深め、学校図書館の計画的利用が求められます。

市では

- ・国の第五次「学校図書館図書整備5か年計画」を踏まえ、学校図書館標準達成率がどの学校も満たされるよう努めます。
- ・学校図書館の活性化を図り、児童生徒の読書活動を適切に支援するため、学校図書館支援員の更なる配置に努めます。また、司書教諭や学校図書館支援員等に対し、学校図書館の整備・充実を図る研修会を実施します。

学校では

- ・熊本県による肥後っ子いきいき読書アドバイザー事業を積極的に活用します。
- ・布絵本、さわる絵本、点訳絵本、大型絵本、大活字本等の充実、提供、図書コーナーの設置等ユニバーサルデザインの視点に基づいた図書の充実に努めます。
- ・図書主任及び学校図書館支援員等による学校図書館の図書資料の充実に努めます。

⁹ 電磁的記録資料：具体的には、音楽、絵画、映像等をCDやDVD等の媒体で記録した資料。

- す。
- ・各学校図書館に配備されている新聞の活用を推進します。
 - ・図書主任及び学校図書館支援員等により、必読書や選定図書を整備するとともに、学校図書館や図書室の利用を促進し、読書活動の習慣化に努めます。
 - ・司書教諭の職務についての校内研修の実施により理解を促し、司書教諭が図書館業務に主体的に関われるような体制づくりに努めます。
 - ・校長のリーダーシップの下、計画的・組織的な学校図書館の運営を推進します。
 - ・読書への導入のため、子どもの興味関心に寄り添う本の選書に努め、ライトノベル・漫画も視野に入れた魅力的な図書資料の整備・充実に努めます。
 - ・郷土八代に関する地域の歴史、伝説等、子ども向けの資料の収集に努めます。

幼稚園・保育所等では

- ・幼稚園や保育所等においては、子どもが本に触れ、親しみ、楽しく過ごすことができるような図書コーナーを設けるよう努めます。

ボランティアでは

- ・学校、子どもたちの実態、ニーズについて話し合いを行い、必要に応じて本の寄贈や学校図書館の設営を行うなどの積極的な協力を努めます。
- ・本の配置、レイアウト、ディスプレイ等の読書環境の整備について協力します。

3 家庭・学校・地域・図書館の連携・充実

ボランティアによる図書館や学校でのおはなし会や、図書館スタッフによる出張おはなし会などの人的連携だけでなく、学校のニーズに応じた図書館資料の団体貸出など物的連携も含め、相互に連携することで読書活動への効果を上げることが期待されます。

子どもが健やかに成長するためには、読書に親しむための環境づくりを推進することが必要です。そのために、家庭・学校・地域・図書館が相互に連携し、一体となって推進していくことが求められます。

市では

- ・図書館職員と学校教職員との交流、ボランティアとの連携・協力による取組を市全域において推進します。

図書館では

- ・視覚、聴覚に障がいのある子どもへのサービス充実のため、熊本県点字図書館等関係機関との連携を図ります。
- ・学校への団体貸出を推進します。
- ・八代市童話発表大会を学校図書館連絡協議会と共催し開催します。
- ・学校へのおはなし会を行います。

- ・保健センター、幼稚園、保育所等の関係機関との連携・協力を努めます。
- ・司書、教職員、保育士、ボランティアを対象としたレファレンスの資質向上、読書環境の整備・充実のための研修会を実施します。
- ・学校図書館等の図書主任等を対象とした研修会などを支援・協力します。
- ・ボランティアとの連携を密にし、地域でのさまざまな場を活用した読み聞かせやおはなし会を支援します。
- ・ボランティアが行う活動について、積極的な情報収集、広報に努めます。
- ・研修会等を通じて、図書館、学校、ボランティア等の連携・協力の必要性についての啓発に努めます。
- ・公民館等図書室、学校等のニーズに応じた図書資料の貸出を行うなど関係機関との連携・協力を努めます。
- ・学校等からの図書館運営や子どもの読書活動に関する相談に対し、的確・適切・迅速な対応に努めます。

学校では

- ・学校等の職員、PTA、ボランティア団体、地域住民等と連携し、学校等における読み聞かせを実施します。
- ・研修会等を通じて、図書館、学校、ボランティア等の連携・協力の必要性についてその啓発に努めます。
- ・読書活動の全体計画や教科等の指導計画に、市立図書館やボランティアとの連携・協力を位置づけ、計画に基づいた推進が図られるよう促します。

幼稚園・保育所等では

- ・図書館の協力を得て、発達の段階に応じた図書の選定及び保護者への情報提供を行います。

4 子どもの読書活動に関する広報・啓発活動の推進

家庭、地域、学校等における子どもの読書活動を推進するためには、読書活動の楽しさや必要性などを理解してもらうことが重要です。

そのためには、継続した啓発活動が必要となります。市民に広く啓発することで、地域社会全体による読書活動への理解を深めてもらい、子どもたちへの読書活動推進につなげていくための、広報活動の推進が求められています。

市では

- ・広報やつしろ、FMやつしろ、ホームページ、地域の機関誌等を通して、子どもの読書活動に関する行事、イベント等を広報します。
- ・八代市学校図書館連絡協議会と市立図書館が連携し、八代市童話発表大会を開催します。

- ・「子ども読書週間行事」、「八代市童話発表大会」、「読書感想画コンクール」等の実施を通して、子どもの読書活動についての啓発に努めます。
- ・読書活動に功績のある学校やボランティア等を広く紹介します。
- ・ユニバーサルデザインを踏まえた実践について、広報誌やホームページを活用し、市民への啓発に努めます。

図書館では

- ・ホームページの充実、ネットを通じた情報提供に努めます。
- ・広報やつしろ、FMやつしろ、図書館だより等をとおして、子どもの読書活動に関する行事、イベントの広報に努めます。
- ・ホームページやSNSなどメディアを活用し読書活動の推進や啓発に努めます。また、ボランティア等の読書活動に関わる情報を積極的に発信します。
- ・八代市学校図書館連絡協議会と市立図書館が連携し、八代市童話発表大会を開催します。
- ・「子ども読書週間行事」、「八代市童話発表大会」、「読書感想画コンクール」等の実施を通して、子どもの読書活動についての啓発に努めます。

学校では

- ・八代市学校図書館連絡協議会と市立図書館が連携し、八代市童話発表大会を開催します。
- ・「子ども読書週間行事」、「八代市童話発表大会」、「読書感想画コンクール」等の実施を通して、子どもの読書活動についての啓発に努めます。

幼稚園・保育所等では

- ・「子ども読書週間行事」等の実施を通して、子どもの読書活動についての啓発に努めます。